

平和を考えるつどい

「いまこそ、憲法9条！」

ウクライナ危機に乗じた形で、「憲法9条では平和は守れない」「日本も核兵器を保有できるようにするべき」などの声が上がっています。果たしてそうなのでしょうか？

憲法9条について、専門家のお話を聞きなが

ら、改めてその意義について、ごいっしょに考えてみたいと思います。

みなさんご参加ください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更も
ございます。

◎日時：**5月19日（金）**

14：00～15：30（受付は13：30より）

◎会場：太白区文化センター 展示ホール

◎お話される方：宇部 雄介さん

（弁護士・仙台中央法律事務所）

◎参加費：無料

◎定員：50名（事前にお申し込みください）



※ 会場では検温・手指の消毒・
マスク着用にご協力ください。

主催：仙台南健康友の会 電話 248-6702 FAX 746-5146 メール n.tomonokai@gmail.com